**平成31年４月１日開所の施設における利用定員の協議について**

１　趣旨

　　平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度においては、学校教育法や児童福祉法等に基づく認可等を受けている施設・事業者が、新制度における財政支援（給付）の対象となるための「確認」を行う手続きが子ども・子育て支援法第31条第１項及び第43条第１項に定められている。

　　この「確認」の手続きは、施設・事業者が各種基準を満たすかどうかを確認するのに加え、市町村が「利用定員」を定めたうえで行うが、「利用定員」を定める際には、子ども・子育て会議において意見聴取することが、子ども・子育て支援法第31条第２項及び第43条第３項に定められており、今回、平成31年４月１日から開所する施設に係る「利用定員」について協議を行うもの。

２　対象

　(1)　（仮称）佐助保育園（認可保育所）

　　 ア　事業者情報

　　　　・事業者：社会福祉法人真澄児童福祉会

　　　　・代　表：山下　隆

　　　　・法人所在地：神奈川県藤沢市片瀬5丁目13番15号

　　 イ　施設情報

　　　　・施設長：押田　壮介

　　　　・所在地：鎌倉市佐助一丁目13番6号

　　　　・開所予定日：平成31年４月１日

　　　　・認可定員96人

　　　　　(内訳)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ０歳 | １歳 | ２歳 | ３歳 | ４歳 | ５歳 | 合計 |
| ９人 | 12人 | 18人 | 19人 | 19人 | 19人 | 96人 |

※認可定員の設定に当たっては、待機児童の多い１・２歳児の受入枠を多くしながら、施設の床面積上設定できる最大の人数で設定している。

ウ　利用定員

　　 認可定員と同じく96人定員の設定。内訳は認可定員と同じ。

　 (2)　（仮称）七里が浜楓幼稚園（幼稚園型認定こども園）

　　 ア　事業者情報

　　　　・事業者：学校法人　清栄学園

　　　　・代　表：高橋　栄

　　　　・法人所在地：鎌倉市七里が浜東3-13-12

　　　イ　施設情報

　　　　・施設長：高橋　栄

　　　　・所在地：鎌倉市七里が浜東3-13-12

　　　　・開所日：平成31年4月１日

　　　　・認可定員：180人

　　　　（内訳）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １歳 | ２歳 | ３歳 | ４歳 | ５歳 | 合計 |
| １号 | ― | ― | 35人 | 35人 | 35人 | 105人 |
| ２，３号 | 15人 | 15人 | 15人 | 15人 | 15人 | 75人 |
| 合計 | 15人 | 15人 | 50人 | 50人 | 50人 | 180人 |

　　　　　※２、３号認定児（75人）の定員設定に当たっては、待機児童の多い１・２歳児の受入枠の確保及び既存の幼稚園在園児で預かり保育を長時間利用している児童数に基づき設定している。

ウ　利用定員

認可定員と同じく180人定員の設定。内訳は認可定員と同じ。

(3)　（仮称）きみのまま保育園（小規模保育事業Ａ型）

　　 ア　事業者情報

　　　　・事業者：合同会社きみのまま

　　　　・代　表：水谷　貴子

　　　　・法人所在地：鎌倉市津西一丁目５番15号

　　 イ　施設情報

　　　　・施設長：水谷　貴子

　　　　・所在地：鎌倉市津西一丁目５番15号

　　　　・開所予定日：平成31年４月１日

　　　　・認可定員19人

　　　　　(内訳)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ０歳 | １歳 | ２歳 | 合計 |
| ３人 | ８人 | ８人 | 19人 |

※認可定員の設定に当たっては、待機児童の多い１・２歳児の受入枠を多くしながら、施設の床面積上設定できる最大の人数で設定している。

ウ　利用定員

　　 認可定員と同じく19人定員の設定。内訳は認可定員と同じ。